

## 岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名	第49回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会		
日時	平成24年1月30日(金)午後2時30分～午後4時40分		
場所	市役所4階第1委員会室		
出席委員	青柳委員、池本委員、池田委員、泉本委員、板垣委員、坂井委員、道齋委員、中野委員、仲村委員、西田委員、西村委員、畑田委員、森下委員、雪本委員、吉田委員、和田委員		以上16名
欠席委員	東委員、石田委員、平松委員、藤原委員		以上4名
事務局	太田環境部長、西岡生活環境課長、 春木参事、高野主幹、大塚主幹、大工担当長、大北担当長、西村義主査、山本、折田		以上10名
傍聴者	0名		
次第	1. 案件 (1) プラスチック類の分別と焼却施設運転概要について (2) 本市製品プラスチック類の収集方法並びにRPF(固形燃料)化について て (3) 答申書素案について 2. その他 (1) 今後の運営スケジュールについて (2) その他		
会議録調整・承認	会長承認	2月14日	・ 泉本委員承認 2月10日

<p>(事務局)</p>	<p>定刻になりましたので、只今から第 49 回岸和田市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日は何かとお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます生活環境課、高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、先日送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。資料 1 - 1 A 市清掃工場におけるプラスチック製容器包装分別における発電と焼却処理への影響、資料 1 - 2 B 市乙クリーンセンターにおけるプラスチック製容器包装の分別における発電と焼却処理への影響、資料 1 - 3 岸和田市貝塚市クリーンセンターの発電と焼却処理状況、資料 2 本市製品プラスチック類の収集方法並びに R P F (固形燃料) 化に対する考察、資料 3 答申書 (素案) 以上でございます。</p> <p>揃っておりますでしょうか。</p> <p>それでは、第 49 回廃棄物減量等推進審議会を開催して頂きたいと存じます。雪本会長よろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>第 49 回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>委員の出席状況と傍聴について事務局より報告願います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、本日の委員出席状況を報告いたします。現在 16 名の委員さんが出席されております。本審議会委員総数は 20 名でございます。本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則」第 4 条の 5 第 2 項の規定により、過半数以上の委員が出席されておられますので、有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>当審議会は、「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき公開されておりますが、本日は傍聴されている方はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは案件に入ります。1 番目の前回課題の整理である プラスチック類の分別と焼却施設運転概要について、事務局より報告を願います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 1 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>はいありがとうございました。</p> <p>今、資料 1 - 1、1 - 2 と 1 - 3 を説明頂いたんですけど、理解しにくい点があるかと思えますけれど、何かご質問ございましたらお願いしたいと思えます。</p>

(委 員)	平成 22 年度から有料化によってごみがいくら減ってるんだというのはすぐわかるんですが、プラスチックの中に不純物がなぜ増えているか、それを量的に把握していないので、有料化の効果とデメリットというか悪くなった部分、その辺出ますか。
(事務局)	プラスチック類に占めるいわゆる残渣等の割合は、導入前は 12%くらいで、22 年度は 19%弱で増加傾向です。大体 2,900 トンくらい集めていたプラスチックが 3,200 トンくらいと 300 トンくらいの増加になっております。
(委 員)	300 トンの増加というのは残渣の増加ですか。
(事務局)	300 トンというのはプラスチックの増加です。
(委 員)	残渣の増加というのは単純計算ですけど大体 250 トンですね。プラスチックの増加分が 300 トンですので、有料化によってプラスチックを分別しようという風に意識が働いて 50 トン増えたのですかね。有料化はごみの減量にすごく効果が大きい。ごみの組成で何が減ったかと見ますと紙が減っているんですよね。なんで木・竹・わら類が増えているのかがわからない。
(事務局)	木・竹・わら類ですが、特に分別の施策において変更などはいたしておりません。22 年度のごみの組成分析において出た結果では、ごみ全体が減っておりますので、何かのごみの割合が下がってくればどこかの割合が増えるという形で、今回は木・竹・わら類が伸びたとこのように認識しております。
(委 員)	測定は年 4 回ですよね。その割合はどうなっていますか。
(事務局)	測定は年 4 回でございます。ごみ質分析の結果では、木・竹・わら類これがいわゆる乾燥ベースでございますけれど、春の調査で 20%強、夏の調査で 18%強、秋の調査で 20%弱、冬の調査で 16%強という状況でございます。
(会 長)	焼却量が減っている。薬品関係はそれに伴い減少をしているということですか。薬品使用量というか。
(事務局)	薬品の全体量につきましては、焼却量の全量が減ればこれに比例して減るということでございます。
(会 長)	最後は下水道に放流するという事だけど、魚とか影響はないですかね。

(事務局)	下水道の基準については満たすようにして放流しております。
(会長)	下水道では、大雨の時は、浄化しないで生のまま流しているときが。
(事務局)	クリーンセンターの方は、独自で排水処理施設を持っています。A市、B市含めましてそれぞれ放流する方法であれば、それぞれ基準がありますから、その範囲内まで浄化したものを汚水管の方に放流しており、心配されるようなことはございません。ただ、なかなか薬品の使用量が掴めないなので購入量で比較しています。若干の差異はありますが、指摘のように、焼却量が減って、使用薬品の購入量も減っているという形になっています。
(委員)	排水処理に伴う薬品使用量の5行目に「放流基準の変更により」とありますが、「放流基準の変更」とはどんなものですか。
(事務局)	基準については、後日調査して報告させていただきます。
(委員)	A市、B市、岸和田市の状況を説明頂きまして、私なりに理解したところでは、プラスチックごみの組成変化の影響というよりは、焼却量そのものが、この時期に同時進行で大きく減っている。岸和田市は焼却の運転管理をする範囲内にあったので大きな発電量への影響はなかったけれど、他市では運転状況の違いもあるでしょうが、焼却量そのものが焼却施設なり発電施設の本来の仕様に対して大幅に減っている場合というのは、例えばB市にあるように大きく発電量が変化する。焼却量自体の影響というのは効いているんだなというのは理解しました。関連してお伺いしたいのですが、プラスチックの考察の7の(3)では、製品プラスチック類を焼却した場合、プラスチックの組成変化への影響は軽微であるということでした。併せて、紙類を大きく回収に回したとすると、焼却量に対して、また組成に対してどれくらいになりますか。前回、雑紙類は大体どれくらいの量を想定されているのかというのは、事務局から話がありましたか。
(事務局)	想定トン数につきましては、約2,000トンを予想しています。これは、雑紙だけではなく新聞、雑誌類の分別強化を含めての数値でございます。
(委員)	そうすると、雑紙類を回収に回したとしても、2,000トン程度の焼却量変化に止まるという理解でよろしいですか。
(事務局)	実際に、ごみ袋を昨年6月から9月まで調査した中で、ごみ組成の比率から年間約5,000トンの雑紙・新聞類の混入が想定されました。その中で約4割程度、年間2,000トン程度が集団回収で資源化を図れるだろうと想定しています。逆に2,000

<p>(副会長)</p>	<p>トンの紙を焼かなくなって、新たに市の方から提起している製品プラスチックを焼却するということになりますと、約 300 トンが焼却に回りますので、全体で 1,700 トン程が分別量の増(焼却量の減)ということで考えています。</p> <p>A 市、B 市、岸和田市の現状を説明して頂きました。B 市の場合ですけど、資料 1 - 2 ですけどここに上げてる項目は、普通ごみの搬入量、プラスチック容器ということで、岸和田市の例と他市の例を参考的に見ていたんですけど、ごみの搬入量は B 市の約 13%、プラスチックについては 3 分の 1 くらいですか。他市の場合は容器包装プラスチックだけということですが、岸和田の場合はプラスチック類全部の数値になっていて、容器包装プラスチックでどれくらい集まっているかというデータがあればわかるんですけど、プラスチック類全部の数値になっている。資料 1 - 3 の最後の文章でいくと、ここでいいたいことは、プラスチック全部を燃やしても支障はないと解釈できるのですが、ちがいますか。これは一体何をいいたいのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料 3 の方で考察させて頂いているのは、仮に製品プラスチック総量の 296 トン、これを焼却に回した場合でも、組成について影響は大きなものではないという考察でございます。あくまでも製品プラスチックでございます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>基本的には市の考え方として、財政状況も厳しい折、色々な検討をした中でプラスチック類の分別・収集、これについては、容器包装プラスチックについては従来どおり資源ごみ収集し、今まで同じ袋に入れていた製品プラスチック 296 トンを焼却に回したらどういった影響があるのか。市も B 市も、もともと焼却してしてた中から容器包装プラスチックを抜いたことによってどんな影響があったかという調査報告と考察をさせてもらってます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>今、事務局からわかりやすく説明があったと思いますけれど、何かご意見ありますか。</p> <p>なければ次に進んでいきたいと思います。次に 2 番目の本市製品プラスチック類の収集方法並びに R P F (固形燃料)化について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 2 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>先ほどの説明で、4 つある中で大体 1 か 2 でやりたいということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>市としては 4 つの方法を調査して、ケース 1 が次善の策ではないかと考えています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>今、ケース 1 が行政としては評価するとの提起がありました。異議ないですか。</p>

	<p>ケース4、この業務は町会にふられても具合が悪い。</p>
(委 員)	<p>ケース1は有料化の対象になるということですね。製品プラスチックも有料袋に入れるということになります。ケース2の場合は、無料のまま白い透明の袋に入れば燃やすごみの日に持って行ってもらえるという意味で、市民としてはその辺り有料か無料かは大きな関心のあるところです。指定袋に入れない物も持って行ってくれるとなると、製品プラ以外の分もそちらに混ざったりしてちょっと分別の基準を維持するのが難しいかな。市民としては有料になるというあたりのことを考えて、単純にはケース1がいいというのは、市民の間では議論のあることかと思いません。</p>
(委 員)	<p>ケース2とケース3ではどのような印象をお持ちですか。</p>
(委 員)	<p>ケース2とケース3では2の方がいいと思いますが、分ける時に市民が容リプラと製品プラをどの程度分別できるのか、そこが分かっているのかと。それから2つの袋を同時に積んでいった時に中間処理施設で袋の選別という形になるということと、その後マテリアルに行くというのも経費的には問題なので、ケース3は市民としては、それと分けさせられているけど、それだけの効果があるか疑問なのであまり賛成ではありません。ケース4は埋め立てごみの日にそれを持っていくというのは多くの市民の協力は少し無理かと思えます。</p>
(委 員)	<p>ケース3では、容リプラと製品プラを別々の袋に入れて同じ車に入れた場合、中で袋が破れて一緒になるのではないですか。</p>
(事務局)	<p>実験はしていませんので、どの程度混じるかはわかりませんが、ケース3は袋が破れないことを前提に評価をしています。委員ご指摘のように、袋が破れて容リプラと製品プラが車内で混合する懸念は残されています。</p>
(委 員)	<p>分別したものがマテリアルに回るならケース3もいいかなと思いますが、それが無理なら手間がかかってもったいないと思います。有料指定袋に入れるというので、今まで雑紙類を分別して減らしている人については負担が増えるんですよね。今までごっちゃまぜになっていた人はいけると思うんですよ。分けた人にしたら負担ではないかと思えます。</p>
(会 長)	<p>ケース2の場合、透明袋に入れて普通ごみの日に出すと一般ごみもそこに入れられるという考えもあるので、有料指定袋ということに抵抗感があるかもしれないが、私はケース1が一番ベターと思います。3番も難しいと思いますし、私が見るところ、有料袋でもまだ入るのにスカスカで出している人も多い。皆さんに袋をも</p>

	<p>っと有効に使うようにPRすることも考えていかないといけない。その辺ふまえてご意見頂きたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>収集業者としてはケース2はまずいと思う。製品プラに生ごみが混入するおそれがあります。ケース1が一番いいが、指定袋の費用がかかるというのであれば指定袋の金額を考慮する必要があると思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>3年前にプラスチック類のごみ収集見直しという形をお願いをしてるんですけど、市の財政が相当厳しい中でなんとか市民の皆様に協力願えないかということで諮問しているんですけど、ケース1とケース2を比較すると、当然平成22年度実施された有料化に伴って、無料であるプラスチック類の袋に相当の残渣が混入されたという経緯がございます。当初から予想してたのですけれど、ケース2であればまたそれと同じことでおこって、同じ収集日であればどちらに入れてもいいのではないかと誤解をされるケースが多々出くるのではないかと懸念します。今回、製品プラを抜き出すことにつきましても、市民の皆さんに有効に再資源化を図るということにご協力願う中でどうすればよいかというような検討させてもらった結果、製品プラは有料指定袋に入れて頂けないか。一般ごみにまだまだ再資源化を図れる紙類の混入がございましたので、確かにもうすでに100%やっているよという方については、逆に迷惑をおかけするようなかたちにはなるかと思えますけど、我々地域全域、統計的に考えますと、まだまだ5,000トン余り焼却している。その中で約2,000トン再資源化を図ると。従来はプラスチック類に分別していた製品プラスチックを、割れるものは割って頂いて小さくして分別にご協力を頂けないかということ、こんな形でケース1というのが、市としては皆様をお願いしていきたいなというところがございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>妥協案として、今、袋かなりしっかりした袋と思う。それをもう少しだけ薄くしてコストを下げると。破れんような強度でもうちょっと袋の質を落としたりどうですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ごみ袋の件ですが、岸和田市の場合、近隣市から評価されています。近隣市では岸和田市に比べて破れやすいということで仕入先など相談もありました。岸和田市は国内で生産したものを使用していますが、他の市では海外で作られているところもあります。今後も全国的にはどんな質の袋を使っているか研究させていただきます。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>今、生ごみ週2回、プラスチックは週1回集めている。1週間同じ量出て、嵩張るのでここに混合すると料金倍になる。タバコ1本21円、ごみ袋1枚20円。そんなこと考えたら安い。市民感情として、ごみ袋をそれぞれ5円ずつ下げ、市の方もがんばって下げているとなったら、市民も納得すると思う。倍になったら大変やね。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>当初ご説明させて頂いてると思いますが、今岸和田は、市民の皆さんにご無理を申し上げて有料化を図らせて頂いたところです。今、現実にごみの収集経費だけを見ましても約2割弱という形で負担をお願いしており、8割以上は税が充当されているわけでございます。その辺をふまえた中で、ご理解をお願いしたいなというところでございます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>有料化の話ですが、今ご無理をお願いしてる指定袋10L、20L、45Lの中に、今まで独自の分別をお願いしていた製品プラスチックを入れて頂きたいということなので、その分だけでございます。新たにプラスチックに関して料金を頂くということではございません。我々が想定しておりますのは、当審議会で答申頂いた上で、各校区にご説明させていただきます。その後、実施については、収集業者の方もおられますけど、ある程度厳しく運用し、その中で製品プラスチックはプラスチックごみとしては扱わないとことを理解して頂きたいと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私、最初にこれを資料として頂いた時に、個人的にはケース1が一番自然ではないかという気持ちがあります。私も、分別を一生懸命している方だと思いますけれど、ケース2の内容についてはちょっと無理かなと思っています。1については、なぜ汚れたプラスチックを分別するか、リサイクルを最終目的にした分別ということをもっと真摯に打ち出していないと理解は得られないと思っています。有料指定袋に汚れたプラスチックを入れてくださいというのは、皆市民の常識としてわかっている訳です。この上でもう一つ製品プラスチック入れてくれというのは、どんなものがあるかというのは、日常的にプラスチックマークが付いているから今までとほとんど変わらないですよ。有料袋に入れるのに関しては、たらいとかあと何年も使う洗面器とか多分そういうものになってくるのであまり変わってはこないと思う。そんなに毎月洗面器を買い直す人はいないと思いますし、あまり大げさに考える必要はないのではないかと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今言われたそのとおりだと思います。ただこの4つのうち文句なしにケース1かと云われたら、あんた出て行って有料になるのに何も言うて来えへんかったんかということになります。行政の方は何がいいかということは云われますが、どれがいいですかどっちにしましょうじゃなくて、もうちょっと市民の立場で有料か無料かの違いというものを少し意識して言って頂かないとちょっと困るんじゃないかという風に思います。行政としてすっきりするのはわかりますけれど、これが一番いいねん、みんなが諸手を挙げて文句ないでしょうと言われたら、ちょっと感情的には違うかなという風に思います。それと、例えば植木鉢、プランターなどは嵩張るので、割って入れるとなると、袋が破れやすいので、強い袋でないとしんどいということはあるかと思います。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>私が言ってるのは、強さは現状維持でもうちょっと薄くしてくれということです。各自治体の話も聞いてと思うけど、岸和田はまた一歩前に進むと、能力を發揮して頂きたいなと、このように思ってるだけです。今の袋で満足したらあかんと思う。市民にコストを下げてやってくれということ言ってる訳であって、すぐにはできないでしょうけど研究してもらいたい。</p> <p>大体、ケース1で研究と、というようなご意見かと思えますけれど。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>できたら、他の委員さんの意見も伺いたいです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>基本的なことですが、平均的な家庭で年間どれくらいのごみ袋を使用して、製品プラを指定袋に入れると費用はどれくらい跳ね上がりますか。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>日常生活での経験からどなたか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>うちは夫婦2人の家庭です。プラスチックはほとんど出してない。2ヶ月に1回くらい。普通ごみの方は一応10で十分まにあってます。ごみは少ない方じゃないかと思うんですが、この間45袋で出したんですよ。なぜかといいましたら、製品プラスチックで劣化したバケツは砕いて出したんですけど、灯油の容器あれは砕けないのでそのまま入れました。平均的な家族というのは大体4人家族ですよ。私とこを基準にされたら皆さんたいへんかなと思うんですけど、一応毎回出しています。生ごみは家庭で処理しますので生ごみはそんなに入っていません。あとは汚れた紙ですね、汚れて再生できないもの。紙はどのように処理してもいいように全てキチッと分別しています。袋にそれぞれ入れましてね。箱類・封筒とかですね。ダンボールはそんなにないので大体2ヶ月から3ヶ月に1回くらいです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今のご説明では、費用面がわからないんですけど。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ほかにどなたか、いかがですか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>費用ですね。</p> <p>うちはまったく楽な(出し方)。いつも1回ごとに45使います。家族4人で45、45使って、プラスチックは週1回透明な袋に結構入ります。それを今度入れるようになるのですよね。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>委員さんどうぞ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>バケツだとか歯ブラシだとかプラスチックでできたおもちゃとか製品プラスチックを取り出して有料袋に入れようという案だと思いますので、いわゆる容器包装</p>

	<p>じゃなくて、トレーであったり包装に使うプラスチック類は今までどおりの回収になるという案だと解釈できます。</p>
(会 長)	<p>事務局。</p>
(事務局)	<p>各家庭におきましてプラスチック類を出される量が若干違うかと思いますが、仮に週1回45の袋で出して頂き52週出して頂くと、2,340円という形になりますが、製品プラスチックについては、現在フレーク化されていますが、集めたプラスチックの9.1%なので、約1割という形で計算すると234円、年間での負担になる可能性があります。あくまでも週1回45の袋でプラスチックを出されているという前提で計算した場合でございます。</p>
(副会長)	<p>要は、これでいくと製品プラは有料指定袋で出してくれと。今までの容器包装のようなものは市販の袋に入れてもらえばいいわけやな。</p>
(事務局)	<p>プラマークのあるきれいなプラスチックについては今までどおりプラスチックごみの日に出して頂きたい。プラマークのないものと汚れたプラスチックについては普通ごみ指定袋に入れて普通ごみの日に出して頂きたい、というのが、現在行政が評価をしている方法でございます。指定袋の負担があるということについては重々理解してございます。ただ、この審議会の中でもご指摘頂きましたように、プラスチックの再生そのものに対して、製品プラスチックについては未だ事業者に拡大生産者責任が適用されていません。また残渣を調査させて頂いた段階で、製品プラスチック、PP、PE、PS等の限られた材質しかマテリアルリサイクルに回せないということで、効率的にも高いものではないと、それらの現状をふまえて、行政としては、現時点では次善の策としてケース1を評価させて頂いたというところでございます。</p>
(委 員)	<p>私が一番懸念していたのは、自治体で一生懸命がんばって持ちこたえてきた岸和田市なんですけど、ケース1になると田尻町や他の自治体と同じになるわけです。残念です。マテリアルリサイクルを、一生懸命やってこられた方が、自分たちも区分(プラスチック製容器包装と製品プラスチック)して解決できる方法はないだろうかと考えてきました。私は、ケース2は選択肢にはなかったんです。もしケース2をやるんだったら、それこそプラスチックを全部入れてしまう。製品プラも汚れたプラも生ゴミ以外は全部入れてしまえばいいのですよ。一番気にしているのはケース1になった時に残渣率が果たして減るかという確認はない訳ですよ。残渣が残った時にどう評価するか、この施策に対して評価を問われます。逃げ道はないのですよ。汚れたプラというかそれを回避するという意味では、2を製品プラじゃなくてこれは思い切った策ですけどね、汚れたものを全部入れなさいよと言うことで2</p>

	<p>を解放するんだったら、綺麗な良質の容器包装プラを確保するというのであれば、次善の次善の策というかね。それくらいの策でいいと思うんですけど、そういう場合にそれくらいの価値があるかなと思うんですが、経費削減ということであれば、ケース3も残渣がなくなれば実現はしますし。この辺りは、私は判断に迷っているところです。でズバッと中途半端に製品プラだけを回収するのであれば、ケース1かケース3だろうな。それは市民のトータルの方が決める。市民のスタンダードだとすればケース1だと。それでも全然悪くないですよ。田尻町と一緒にいるだけです。でも、残念だなという人が岸和田に多ければケース3もありかなと。そういうところで揺れ動いていたので皆さんのお考えをお聞きしたかった。</p>
<p>(委員)</p>	<p>全く先生と一緒に。前回、何人かの方が燃やしてしまうのはもったいないとおっしゃっていたので、この道を正していこうというのは必要かなと思っていましたので、私としては、それはいいのではないかと考えていた。要は、ごみというのは分けなあかんですけれど、ごみは出さないかんじゃなくて、出してもいいよという受け皿が必要だと思う。私は、もともと出さないという人もいますけれど、それも出す以上は分ける。だけど出さないという選択肢もあり。そんなところに、今出されているのが、ごみを出してはる人はごみを出さなあかんと思って出しているけれど、実はごみは出さないと仕方がないから、出させてねと思ってもらわなあかんですわ。本来は。ちょっと変な言い方ですが、そういう意味で、分けたい、これももったいないからお願い何とか生き返ってねという気持ちのある方に対して受け皿がなくなっているのかな、というのを心配している。お金のことはもちろんね。もし可能であれば、ここに製品プラのきれいなものを出してもいいよという受け皿を、市がやったら出しますという方が何人かここに出していかれて、そのうちこれはあんまりいいことないわと、処分していいかなということも実は起こってくるんです。気になるのは、今まで一生懸命分別されてた方が、出してもいいよ、出させてくださいという方の気持ちということ。それから、今日、来られている皆さんがそういう方に何らかの説明をする義務を多分負うことになる。これからね。そこで、そういうお金の問題、市の問題両方を説明できる姿に当面はしておいて、時間的にそうした方がいいかなと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日の記録等を整理させて頂き、後ほど審議いただく会長さんから提案頂いてる素案の中で何らかの意見反映の可能性があるのでどうか、審議会として検討頂ければありがたいです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>もう一つ気になっているのは、ゴミを分けるのに「なぜこんなに細かく分けるの」と何回も聞かれます。その時に力を入れて説明するのは、地球温暖化対策これが一番大事やと言ってます。そういう意味で、温暖化対策の26年度までの目標というのがどういう風に行うことができるのか疑問に思うんですが。</p>

(事務局)	<p>岸和田市は昨年度、地球温暖化対策実行計画をまとめて、短期目標として26年度を設定しています。それについては、昨年3月の東日本大震災による原子力発電所の事故で、関東圏、関西圏とも火力に変わってきています。想定したCO2の削減が可能かといわれるとなかなか難しい数字になりつつあります。我々、プラスチック等の省資源化に向けたその分野だけとらえた場合、今回プラスチックを燃やすことで温暖化ガスは若干増える。ただ、今回、審議会にお願いしている普通ごみに入る雑紙の焼却を減らし、再資源化を図るという方向で、色々と目標に向かっていきたいと考えています。紙類は温暖化ガスの計算では反映できませんが。</p>
(委員)	<p>他の委員がいわれて、しまったなと思ったのは、前回、製品プラは燃やす方向でいいですとってしまったことです。市の方向にとらわれてしまっていた部分がありました。私たちは市民の代表で出てきているので、こういう風に決まったという時に、どういう理由でこういう風に決まったんやというのを市民に説明しないとけない。その時に、この4つのうちで、どれがどのようにいいと、すっきりした形で言えるような状態にしたい。市民として出てきていらっしゃる皆さんが一人ずつどういう意見であるのかというのを聞きたいです。</p>
(会長)	<p>委員それぞれの率直な意見を聞かせていただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>資料をもらい家の中でも考えてきた訳ですが、プラスチックはかさばるものですね間違いなく市民の負担になるのは当然だと思います。市民の理解が得られるならばケースの方法が一番であると考えます。ですが、市民にとってケースが一番いいのではないのかと思っておりますので私はケースがいい。</p>
(委員)	<p>市民全体のことを考えると、もやむなしかなと思いますがであればありがたい。</p>
(委員)	<p>今まで、市民に分別を説明してきて、結果ケースになると市民に説明できない。燃やすということに関して。</p>
(会長)	<p>説明というのは、ある程度審議会の中での議論で行政の立場もふまえて、大きな周辺環境への影響がなければそういう説明(ケース)をしてもよいと思います。</p>
(副会長)	<p>行政のほうもクリーンセンターができて、分別を市民に啓発してきて、市民の流れとしてできている。その中で、きたないプラスチックを、プラスチックの中へ入れたりとかで、もう既にそこで一つ崩れているわけです。そういうふうにいるのであれば、なぜ、そのときに注意またPRしなかったのか。それが完璧なものであればこの討論の中には入ってこないわけです。分別は継続しますが、分別方法の変更</p>

	の話であると思いますが。
(委 員)	市民がわかりやすい分別方法はケース ではないかと、 の場合は、市民の分別が完璧にできればこの方法がよいと思います。
(委 員)	ケース であれば、市民の分別が混乱するのでケース がわかりやすいかと思えますので、ケース 。
(委 員)	ケース で私はけっこうです。
(委 員)	この3年間議論の中でつくされたと思うのでケース で私はやってほしいと思います。
(委 員)	理想はケース ですが、分別がやりやすいと思うのでケース がいいかと思えます。
(委 員)	私たちの地域は、すごく分別意識が高かったので、すごく残念な気持ちはありますが、ケース でもしかたがないのかなと思います。
(委 員)	私はケース なんですけど、希望するならば、このケース の容器包装プラを100%に近い状態で分別収集できればと思います。製品プラはしかたがないのですが、一部のものと考えますので燃やすほうでよいのではないかと。私の家で考えたとき製品プラは、洗面器や何年も使っているもので、リサイクルに耐えられるものとも思えないです。
(委 員)	製品プラは量的なものをみると、わずかだと思えますのでケース がよいかと。
(委 員)	みなさんの意見を聞いていて、ケース が市民にとっても分別しやすいと思うのでケース がよいかと。
(会 長)	ありがとうございました。みなさんのご意見聞かせていただきました。だいたいケース1が過半数を締めているのではないかと思います。ただ、今みなさんの意見の中で一生懸命分別に取り組んできたという方も中にはいます。そのところは、委員ががんばって説明してあげてほしいと。われわれ自身も町会関係等には、大勢の人に説明にいたりしますが、それでも、なかなかきちっと分別してくれない人も中にはいます。われわれ委員は指導する立場でもありますので(分別が)100%にいくように、階段を一步一步上るようにがんばっていきたいと思います。資料にあるRPF化についての調査についてどうですか？

<p>(事務局)</p>	<p>先生方から RPF というのはどういうものかと言われまして和泉市のコスモのほうで大栄環境株がございますので、基本的には産業廃棄物の処理施設なので塵回車での受け入れができないと。家庭系となると塩分・塩素を含んだとき固形燃料の製品として価値がなくなるとかいろいろな問題がありまして、委員が言われるように今回は難しいということであります。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そういうことでこの件の製品プラスチックの分別収集方法についてご意見はありませんか。議論もふまえて案件3番目の答申書素案について、これは副会長と相談したのもですが、事務局より朗読してください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料答申書素案朗読》</p>
<p>(会長)</p>	<p>今事務局より朗読しました答申素案の内容の中で、ご質問ありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>内容的なものではないのですが、「市民の皆さんが」という表現が3箇所あります。行政の方からみれば市民のみなさんかもしれませんが方針に書くときは「市民が」でよいのではないか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>表現の中であります、主体間とはどういうものですか。何箇所かでてきますが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>主体間とは、市民、事業者、行政それぞれの役割を担う方をさすものです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>諮問事項がプラスチックの分別の収集についてということが一番にありますので気がついた範囲で申しますと、1ページ目の五段目で、国のほうでは容器包装プラスチックについてはどういうふうになっているのか。調べたものを書いていただきたい。(市の負担・製造業者の負担になっている現状等)せっかくいろいろしらべたのにもったいない気がします。日本全体では容器包装プラスチックのリサイクルはかなり進んでいると。そういうふうにと考えると、答申内容1と2は逆にしたほうがよいのではないのでしょうか。まず、岸和田市は容器包装プラスチックの分別はしっかり進めよう。ということをしっかり書いていただいて、その他のプラスチックは・・・という感じで書くべきではないか。きちっと進めていただきたいことをまずしっかり書いていただいて、2ページ目の岸和田市の行財政のことが書かれています。まず行財政のことを書くのであれば、まずプラスチックどうこう書くのではなくて岸和田市で行財政ではこういう課題があるということを書くのとそれであって今回のプラスチックの調査の内容から、容器包装プラスチックは分別は進められる状況だけど製品プラスチックはきびしいということも書いていただきたい。</p>

(会 長)	事務局の意見の整理は大丈夫ですか。素案を見ていただいているいろいろな意見がありましたけど、次回には、修正見直ししたものを、再度、提出するということになるのですか。
(事務局)	事務局のほうで、一旦、意見の整理は行います。審議会の答申となりますので、会長、副会長の方で案として取りまとめをよろしくおねがいします。
(会 長)	今回は、2月17日を予定したいと聞いていますが。詳細は事務局より説明をお願いします。
(事務局)	2月17日はクリーンセンターのほうで予定しております。2・3月はなかなか会議室確保が難しいので場所は遠くなりますが事務局より配車を考えております。集合場所は市役所や環境事務所を考えております。
(会 長)	よろしいですか。以上をもちました本日の審議会は閉会いたします。長い時間審議ありがとうございました。